

## 大野市小中再編の審議

# 発言開示求め提訴

## 教委相手に市民2人

大野市の小中学校再編に関する学校教育審議会の議事録の公開請求に対し、市教委が委員の発言部分を非公開としたのは不当だと、同市の男性2人が11日、市教委を相手に公開を求める訴訟を福井地裁に起こした。

それぞれ公開請求した。市教委から14年6月～15年12月に開催した審議会12回分の復命書が一部公開されたが、委員の発言内容の大部分が黒塗りだったため、市教委に異議申し立てを行った。

市教委は、申し立ての妥当性を判断する弁護士ら第三者による審査会に諮問。審査会は「委員や発言者を特定できる事項を除いて公開するのが相当」と答申したが、市教委は16年12月、申し立てを棄却した。理由については「第1回会議で非公開と委員の守秘義務を確認した」「意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある」などとしている。

訴状で原告は「学校再編に対する意思、意見、思いがどのようにに審議されたかを積極的に公開するべき」と主張している。市教委は取材に対し「訴状が届いていないのでコメントは差し控えたい」としている。